## 令和2年度第2回在宅医療推進懇話会(令和3年2月17日)

## 主な意見

## 1. 協議

- (1) 第7次三重県医療計画中間評価報告書(最終案)について
- ①「県民の認知度が低い」という部分を削除されたいという意見があったようだが、まだ修正していないということですか。

 $\Rightarrow$ 

- ・いただいたご意見をふまえて、県民の認知度が低いという現状をお示ししたうえで、そのような現状を鑑みて、さらに周知する必要があるため、そのように修正させていただいた。(ご意見の一部を採用させていただいた。)
- ②最終案について、承認していただいてよろしいか。

 $\Rightarrow$ 

承認。

## 2. 報告

- (1) 本県における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生状況等について
  - ①ワクチン接種について、医療従事者は優先的に接種できることとなっているが、高齢者施設で働く職員は優先順位に入っていないのか。

 $\Rightarrow$ 

・ 高齢者施設職員は、高齢者施設入所者と同時期に接種できるように調整を 進めている。

 $\Rightarrow$ 

・医療施設と同一敷地内にある介護施設職員の場合は、施設職員が医療従事者と同様に優先的にワクチン接種ができるということではないか。

 $\Rightarrow$ 

・おっしゃるとおりです。

 $\Rightarrow$ 

・医療施設と同一敷地ではない高齢者施設や、他の介護事業所の職員についても、優先的にワクチン接種できるように準備を進めていただきたい。

②資料について、各医療機関や各高齢者施設に情報共有していただけるのか。 また、感染管理認定看護師は県内に何人いるのか。

 $\Rightarrow$ 

・会議終了後、各病院や高齢者施設等にはメール等で周知させていただきたい。感染管理認定看護師さんについては、人数は不明だが、県のクラスターチームに登録していただいているのは14医療機関である。

 $\Rightarrow$ 

- ・感染管理認定看護師教育は三重県立看護大学で数年間行われたこともありますが、現在は県内での養成はない。他の都道府県での養成となっている。2020年12月の日本看護協会データでは、三重県の感染管理認定看護師の登録者は52名となっている。
- ③訪問系等の在宅サービス事業所職員にも、早期にワクチン接種できるよう に配慮いただきたい。

 $\Rightarrow$ 

- ・訪問看護ステーションについては、優先的にワクチン接種が受けることができることとなった。
- ④資料のデータの陽性者数は実数であり、PCR 検査した割合とかを示さないと多いか少ないかの判断がしづらい。また、持ち込み事例について、どれだけの数があるのかを教えてほしい。
- ⑤介護施設での死亡例があるのか。その死亡例があるとすれば、一般の高齢者 の死亡例とどのように違うのか。ADL が悪化しており、クラスターが発生 すれば高齢者が亡くなるのではないかと関係者は心配されているので、そ のような情報提供が大切だと考えている。
- ⑥新型コロナウイルス感染症に罹患されて入院し、回復されても、ADL 低下のため、自宅に退院することができないため、後方支援病院等の転院先を探すが、陰性であっても、転院先が見つからない事例が増えている。

 $\Rightarrow$ 

- ・国や県が、後方支援病院等の受け入れ先について、そのような退院の受入 れる流れを考えている。
- ・高齢者が入院され、回復されても転院できる慢性期病棟がないため、入院継続されている。そのため、新しい患者さんを受け入れることができないという問題がある。ぜひ、慢性期病棟等で受け入れていただきい。

- ⑦施設でのワクチン接種について不透明な部分が多いので、不安に感じている。
- ⑧退院調整がうまくいっていないのは、まさしく地域医療構想そのものである。 施設でのワクチン接種については、地域によって状況も異なると思うが、行政 としっかり調整し詰めていくことが必要である。また、2回目の接種が3週間 以内という期限もあるため、非常に難しい状況であるが、コロナ収束のために、 工夫しながら、頑張っていくしかないと考えている。
- (2) 在宅医療・介護連携の今後の方向性と市町における取組状況について
- ①松阪地区においては、高齢者施設の救急搬送における搬送シート及びガイドラインを検討している。会議において、病院、消防組合にも参加していただき、様々な意見をいただき、検討しているところである。医療側も介護側もお互いの立場を理解していくためにシンポジウム等を開催した。今後、ACP や入退院支援も含めて、どう連動させていくか考えているところである。また、ACP に関する「もめんノート」を作成し、9,000 部配布した。「医療と介護の連携ハンドブック」を作成し、関係機関に 1,300 部配布した。た。
- (3)三重県在宅医療的ケア児の実数調査結果(5年の推移から見えてくること)
- (4) 地域ネットにおけるスーパーバイズ事業について (小児在宅医療)
- ①人工呼吸器を使用している子どもさんについて、災害時の対応についての 連携体制の現状を教えていただきたい。

 $\Rightarrow$ 

- ・各地域のネットワークにおいて、事例検討等されている。その結果、松阪 市、多気町等で呼吸器等を使用する方の蓄電池等への補助金制度が創設さ れたが、全市町では実施していないという課題がある。また、鈴鹿病院では、 人工呼吸器利用児で事前に外来受診しておけば、災害時に電源提供できる 取組をされている。電源確保に不安を抱えている保護者もいらっしゃるの で、そのような取り組み状況を発信していかないといけない。
- ②歯科医師会も、来年度医療的ケア児コーディネート研修に参加させていただく。